

(4) 十日正午より更に労資会見交渉マシテ労働者側ハ争議責任有
ノミノ解雇ハ認ムルニ会却ノ解雇ハ承認シ難シト主張シ会社
ハ暴力行為ニホシタル者ヲ復讐セシムルコトハ絶対不可能ナ
リト称シ争議側側ハ会社ノ不誠意ヲ詰問シテ引揚ケシリ
(5) 十三日午前十一時三十分ヨリ築地署ノ幹談ニ依リ会社事務ト
見田重吉台見文治ノ結果見田ハ全員解雇ヲ承認スルヲ以テ全
額四千五百圓ヲ支給サレ度シト求ヘ明十日更ニ会見ヲ約シ
別レシリ

(6) 十四日午前十一時十五分ヨリ会社側松本日野多社員ト争議側
側永谷恭助見田重吉外四名会見シ争議側側ヨリ全員解雇ヲ承
認スル次ニシ

争當一人ニ作 十ヶ月分支給

争議中 日給金額支給

争議費用 一千圓

要求シタルニ会社側ハ過大ナル要求ナルニ何レ重版会議ヲ開
催シ協議上面答スヘシト明十五日会見ヲ約シ別レシリ

(7) 十五日午前十一時ヨリ労資会見シタルニ会社側ヨリ解雇手當
十四日分(合計約二百圓) 側傳金三百圓支給スヘシト回答
シタルニ両者ノ懸隔甚クシテ争議側側ハ甚ク不滿意ヲ憤慨シ
辞去セリ

以上ノ経過ニシテ争議側ノ行動ハ程度ニ悪化シツ、了リ

警察事故

(8) 本月五日午後九時三十分頃争議側職員約二十名永谷恭助指導ノ
下ニ京橋区銀座松屋三眼六索通りニ於テ示威運動ヲ敢行セン
トシタルヲ以テ永谷外七名ヲ所轄築地署ニ検束セリ

(9) 本月十五日午後八時五十分頃府下和田堀町和泉八、大和運輸
事務小倉康彦方ニ争議側職員ト認メラル、者約十名ヨリ根柢株
ノモノヲ携帯シ合部定則ニ悞入シ戸障子其ノ他ヲ破壊シ(損